

日本の速記

2025

2・3

No.1015



シリーズ 議会豆知識 59「議員派遣と委員派遣① — 委員派遣 —」

第5回速記交流合宿 報告

法人ブロック等懇談会開催

速記茶話会の報告から

会議録テキストを用いた議会映像配信への字幕付与

公益社団法人 日本速記協会

巻頭言 「速記技能検定の現場から」	
業務執行理事 佐藤 俊紀	1
シリーズ 議会豆知識 59「議員派遣と委員派遣① ー 委員派遣 ー」	
理事 内田 一夫	2
まほろば速記通信③「クリスマス学習会と新年学習会」	
前川 純二	4
生字幕の現場 YouTube で紹介	
理事 山崎 恵喜	6
第 115 回全日本大学速記競技大会 優勝者・運営の声	
採点審査委員長 山城 佐助	12
第5回速記交流合宿 報告	
山田 雪乃	14
法人ブロック等懇談会開催	
理事長 保坂 正春	18
「日本の速記」HP掲載と印刷部数削減に御協力ください	22
第 1 回速記茶話会開催 人間の言語処理能力を考える！	
兼子 次生	24
速記茶話会の報告から	
会議録テキストを用いた議会映像配信への字幕付与	
京都大学教授 河原 達也	25
令和7年度第3回定例理事会 議事概要	29
寄附のお願い	31
協会本部日誌／伝言板／編集後記	32
第 229 回速記技能検定のお知らせ	

表 紙

『水中蒙古』

元軍による日本襲来（文永の役）から 750 年が経過した近年、水中考古学の成果として長崎県の海底から元軍の沈没船や武器等が出土しています。なかには業務記録や個人的記録を残す人物がいたことを示す「硯」も見つかっているそうです。

炸裂する「てつはう」の描写が印象的な絵巻『蒙古襲来絵詞』より改変し描きました。

（千葉大二郎・硬軟）



速記技能検定の現場から

業務執行理事 佐藤 俊紀

今期より業務執行理事を仰せつかった佐藤です。巻頭言を書くのはほぼ十五年ぶりになります。久々に書くに当たって何を書こうかと考えたときに、日本速記協会のやっつけていることが意外と知られていないのではないかとということに思い至りました。せっかくの機会ですので、これから何回かに分けて、協会が何をやっていくのかについて紹介していきたいと思えます。

まず速記技能検定に触れたいと思います。昭和四十年代には年間の受検者数が九千人を超えることもあった速記技能検定ですが、今は年間でも二百名を超えるかどうかというく

らいまで受検者数は減少しています。しかし、幾ら受検者が減ったとはいえ、問題文の作成から、朗読・録音、受検者の申し込み受付・確認、検定会場への必要な物資の発送など、一連の作業に大きく変わるところはありません。検定当日の会場でも、設営から点検、終了後の片づけなど、受検者の多寡にかかわらず様々な作業が行われます。

その後も、協会本部での採点、報告書の作成などの作業が続きます。

実は、これらの作業の多くは、会員の方々のほぼボランティアといっている貢献によって支えられています。本当に感謝に堪えません。

さて、検定当日の会場の様子を見ていると、遠い昔、私自身が受検した頃は、就職に際し検定の一級合格か二級合格かで給与の格付けに差があるケースもあり、会場にもびり

りした雰囲気か漂っていたものですが、最近の会場では、検定終了後、親しく談笑しながら符号の書き方などについて情報交換する姿もよく見られます。仮に結果が思わしくないなど感じたときも、かつては「ああ、駄目だったか」という落ち込んだ表情が多かったように思いますが、最近「今回は駄目だったけど、次、頑張るぞ」という前向きな表情を見ることが多くなりました。

速記技能検定も、職に結び付く資格としての要素は保ちつつも、サークル活動などで培った技能を確かめる場としての性格が徐々に強まってきているようにも思えます。

こうした会場の雰囲気を知っていただければ、もっと多くの方に気軽に検定を受けていただけるのではないかなどと思いを巡らす日々でもあります。

シリーズ ■議会豆知識 59

議員派遣と委員派遣①

— 委員派遣 —

今回は「議員派遣」と「委員派遣」について考えてみたいと思います。

議会は議事機関ですが、議案に対する審議に深みを持たせるため他の自治体でどのように対応しているかを自分たちの目と耳で確認することも重要な仕事です。また議会を代表して各種会議に出席することも情報収集の一環として必要です。最近では議会報告会を開催し、ワールドカフェ方式などで住民の声を直接聞く例も増えているようですが、これも議会にとっては住民と接する貴重な機会となります。

かつて議員の海外視察をめぐる判決

で、現代社会ではインターネットでさまざまな情報が収集できるのだから、議員がわざわざ海外まで行くことは税金の無駄遣いだ、というような判断が示されたことがあります。私も四回ばかりさまざまな県議会議員から成る議員団に随行して海外に行かせていただきましたが、行って初めて知ることができる情報はたくさんあります。また行かないと現場の雰囲気はわかりません。

具体例としては、スウェーデンの介護施設を訪問した際、私は北欧の高齢者対策は日本より進んでいると漠然と思っていましたが、施設の職員が、スウェーデンでは個室にすることで認知の進行度が早まっているので日本のグループホームを参考にしたいと考えている、という話をされて驚いた経験があります。これも実際に行ってみないとわからないことです。

ただし重要なのは視察にあたっては

問題意識を共有化し、その問題解決のために有効な視察先を時間をかけて決めることです。そのためには議員同士が繰り返し議論し、研究することが必要となります。

このような委員会の所管別の問題についての視察は、委員派遣という手続きによってなされることが一般的です。標準会議規則は、「委員会は、審査又は調査のため委員を派遣しようとするときは、その日時、場所、目的及び経費等を記載した派遣承認要求書を議長に提出し、あらかじめ承認を得なければならぬ。」と規定しています。

「審査又は調査のため」とされていますので、目的は付託議案の審査や常任委員会であれば所管事務調査など委員会活動に資する内容であることが必要です。災害が生じた際の現地調査なども委員会の所管であれば認められることとなります。この場合は被災地への配慮も必要ですが。

後ほど検討する議員派遣も委員派遣も対外的には議会が派遣する手続きですので、広い意味では議員派遣になります。ただし手続きとして委員派遣は委員会の自主性を尊重する観点から委員会が決定し、議長はそれを承認することとしています。あくまで委員会が主体的に決定します。

議長の承認を必要とするのは、委員派遣も外形的には議員派遣であることから議長が承知しておくことが必要のためです。また議長名で先方に連絡することにより、視察の場合に受け入れが容易になる、ということも考えられます。議長の承認は、調査の目的及び方法、経費と予算との関係等から判断されます。

委員派遣は一般的には委員会視察と呼ばれることが多いので、委員会が役所外で開かれる、いわゆる「出前委員会」と混同されることがよくあります。委員会として視察に行く場合、委員会

員が参加することが一般的なので、そのように混同されるのだと思います。しかしながら、手続きはあくまで個々の委員を派遣するという手続きによって行われることに注意する必要があります。

役所外で委員会として住民との意見交換を行うなど、いわゆる「出前委員会」は委員会開催の手続きによって開催することができず、出前委員会の開催は、委員長が、開会の日時、場所、事件等をあらかじめ議長に通知することによって可能となります。開催の場所を役所外の開催場所とすればよいわけです。その場合は、役所内で開かれる委員会と同様に記録を作成するなど委員会開催のルールが適用されます。

視察は閉会中に行われることが一般的ですが、委員派遣を行うためには視察内容を含む事件について閉会中継続審査の議決を行っておく必要があります。委員が活動する前提として委員会

が活動できるようにしておく必要があるからです。継続審査事件は視察内容を明示しなくても、それを含む「何々に関する調査の件」としておけばいいと思います。

先に述べたように視察を行うにあたっては実効あるものにするのがなにより重要です。そのためには議員同士による十分な議論が前提となり、どのような議論を行ったかを住民に示すことも時には必要だと考えます。

理事 内田 一夫

元全国都道府県議会議長会
事務局次長 議事調査部長

今回は「議員派遣と委員派遣②
― 議員派遣 ―」を予定しています。

「日本の速記」HP掲載と印刷部数削減に御協力ください

皆さんのお手元にお届けしている「日本の速記」、毎号手に取っていただいていることと思います。一昨年、令和5年に通巻1000号を発行した際には各方面から心温まるメッセージをいただき、感謝に堪えません。

さて、会員の皆さんをつないできた「日本の速記」ですが、今後は冊子での発行を縮小し、皆様には協会HPで御覧いただく方向で検討を進めています。技術的な面などがクリアされ次第、実施に移したいと考えています。

こうした方向に至った背景・経緯等について、以下、御説明させていただきます。

協会財政の現状

協会の財政が、会員数の減少や検定受検者の減少などにより、苦しい状況にあることは皆様御承知いただいていると思います。平成29年度には皆様の御協力をいただき、会費の引き上げを行いました。その効果も長続きせず、令和元年度以降、「新訂標準用字用例辞典」の発行により収益が増加した令和2年度を除き、期末残高が前年を割り込む状況が続いています。そして、昨年度の赤字額は500万円を超え、期末残高も1000万円を下回るころとなりました。

経営基盤強化委員会

このような状況を前にして、協会では今期、深刻な財務状況を改善し、組織・活動の継続性を確保するべく、理事全員から成る「経営基盤強化委員会」を立ち上げました。今まで何をやっていたのだという御叱責は甘んじて受けるほかありませんが、収益・支出構造の見直し等課題が山積する中、会費の引き上げをお願いすることは現実として難しく、委員会として、まず取り組む必要があると考えたのが「日本の速記」の発行でした。

「日本の速記」をどうするか

冒頭にも申し上げたように「日本の速記」は会員の皆さんをつなぐ大きな役割を果たしていると認識しています。一方で、冊子による発行であることから、印刷経費のほか、皆様のお手元にお届けする郵送費なども必要であり、現状で年間190万円ほどの費用を要しています。これに対して、委員会の中では、各種情報機器の発達した現在、必ずしも冊子の形にこだわる必要は

ないのではないかと、協会のHPから御覧いただく形にすれば印刷・郵送等の経費削減に寄与することができる、またデジタル化は、文字の大きさを読み手が自由に変更できる、写真や図表などを見やすく表示できる、などのメリットもある等の見解が示され、今後、細部を詰めた後、早急に実行に移していくべきとの結論に至りました。

「日本の速記」への思い

ただし、長年会員として当協会の活動に御協力いただいていた方々からの、「日本の速記」が届くのを毎回楽しみにしている、あるいは、若い方々の中にも、会員になったからには、やはり冊子の形で「日本の速記」を受け取りたいといったお声があることも十分承知しています。そして、こういった声にお応えしていくこともとても大事なことで認識しています。

デジタル化を進めるに当たっても、早急に進めるところは進めつつも、皆様のお声を大事にしつつ進めていくことが肝要だと考えています。

日本速記協会のこれから

会員数の減少が続く日本速記協会ですが、その存在意義はなお衰えないと考えます。手で字を書くことが見直されている今日、速記の持つ様々な効果をアピールし、多くの方に速記を学び、楽しんでいただく機会を提供していくこと、また、話し言葉を文字化することに関して協会・速記者が有する多くのノウハウを、話し言葉の文字化に関係する様々な分野の方々に分かりやすく提供していくこと、なども協会の役割であると考えます。また学術的な面でも、かつての漢語の発音を速記符号を通して解明する研究など、協会が貢献できる分野もまだまだ存在していると感じています。

これからの進め方

「日本の速記」の次号以降で詳しく御説明することになりますが、まず、ブロックのうち職場単位・事業所単位で構成されるところから御協力をいただきたいと考えています。そのほかの皆様については、冊子での受け取りを希望されない旨の意向が確認された方から順次対応させていただきたいと思っております。

協会の現状を御理解いただき、御支援・御協力をいただきますよう、切にお願い申し上げます。

寄附のお願い

公益社団法人日本速記協会
理事長 保坂 正春

日本速記協会は、速記の普及並びに歴史・文化の継承とともに、正確な発
言記録の作成を支援する活動を行っています。

しかしながら、これらの活動を支える会費収入は年々減少しております。
速記を未来につなげていくために、広く皆様方よりご寄附によるご支援、
ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎寄附金振込先

- ・郵便局（ゆうちょ銀行）からお振込みの場合
番号 00110-2-53583 加入者名：公益社団法人 日本速記協会
※振込票の「通信欄」に「寄附」と記載してください。
- ・銀行からお振込みの場合
みずほ銀行 町村会館出張所
普通預金 1001509 公益社団法人 日本速記協会

◎領収書の発行について

寄附金拝受後に「領収書」と「税額控除に係る証明書」を郵送します。
領収書の発行日は、寄附金の入金日となります。

◎税制上の優遇措置について

公益法人へ寄附を行った場合、寄附金の額に応じて個人または法人の所
得から一定額を控除する等の税制上の優遇措置が設けられています。

◎問合せ先

公益社団法人日本速記協会 事務局
〒171-0033 東京都豊島区高田 3-10-11 KGビル4階
Tel : 03-6205-9701 Fax : 03-6205-9702
e-mail : info@sokki.or.jp

「あなたも使える衆議院式速記符号」続編アップされました！

「日本の速記」2024年11月号で紹介した「YouTube 衆議院事務局チャンネル」。記録部のコーナーに「あなたも使える衆議院式速記符号 第3回 基礎符号2 (50音)」が新たにアップされました。衆議院式速記符号の「あ」から「ん」までをじっくり解説しています。符号の長さについて「1単位3ミリ」という表現がとても新鮮でした。「あ」は「ある」、「お」は「私」。何のこと？と思った方はぜひページをのぞいてみてください。(編集部)

⇒【衆議院事務局チャンネル】

https://www.youtube.com/channel/UCppg061zUuuEbmyJPGuc_BA

親指シフトキーボードを譲ってください!←



使わなくなった富士通製の親指シフトキーボードKB-613またはKB-611を探しています。保存状態を見て買い取らせていただきますので、お持ちの方は下記までお知らせください。←

◆連絡先←

(株)ワードワープ 06-6352-2724 か、←
steno@wordwarp.co.jp 担当/南 治雄←



日本の速記 2025年2・3月号

発行日 令和7年3月1日
発行人 保坂 正春
編集人 保田 良春
発行所 公益社団法人 日本速記協会
〒171-0033
東京都豊島区高田 3-10-11 KGビル4階
電話 03(6205)9701 FAX 03(6205)9702
Eメール info@sokki.or.jp <https://sokki.or.jp/>

印刷所 日本印刷株式会社 〒170-0013
東京都豊島区東池袋 4-41-24 東池袋センタービル

第229回速記技能検定のお知らせ

☆日 時 令和7年5月25日(日)

・東京・大阪以外の会場

全級

受付12:00～ 検定開始13:00

・東京・大阪(午前・午後実施)会場

午前

3・5級

受付10:45～ 検定開始11:30

午後

1・2・4・6級

受付12:55～ 検定開始13:40

検定会場と開始時刻は、受験票でよく確認してください。

☆試験級 1級から6級まで全級実施

☆試験地 札幌、盛岡、東京、名古屋、大阪、福岡

☆受験料 1級 6,000円 2級 5,000円 3級 4,000円

4級 3,000円 5級 2,500円 6級 2,000円

☆受付期間 4月1日～5月10日(必着)

※検定会場の事情が許せば、検定当日の申込みもできます。
必ず事前に協会にお問い合わせください。

☆朗読速度・朗読時間・反訳時間等一覧表

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
分速(字)	320	280	240	180	120	80
朗読時間(分)	10	10	5	5	5	5
総字数(字)	3200	2800	1200	900	600	400
反訳時間(分)	130	130	60	60	60	60
正確度(%)	98	98	97	97	96	96
許容失点(字)	64	56	36	27	24	16

☆合格者の登録・認定等

- ・合格者は、協会備付けの合格者名簿に登録する。
- ・合格者は、履歴書の「資格」欄へ以下のように記載できる。
「〇年〇月〇日 文部科学省後援、日本速記協会認定第〇回速記技能検定〇級合格」
- ・1級合格者、2級合格者をそれぞれ「1級速記士」、「2級速記士」と認定する。
また、本人の申請により、「1級速記士証」、「2級速記士証」を交付する。

☆次の検定予定

第230回 令和7年8月31日(日) 長岡、東京、名古屋、大阪

☆問合せ先

〒171-0033

東京都豊島区高田3-10-11 KGビル4階

公益社団法人 日本速記協会

電話 03-6205-9701 e-mail info@sokki.or.jp